

貨幣誕生 —和同開珎の時代とくらし—

2007年12月8日（土）～2008年3月9日（日）

2008年は、和同開珎が発行された708（和銅元）年から1300年にあたります。

永らく、日本最初の貨幣は和同開珎とされてきましたが、1998年の奈良・飛鳥池遺跡の発掘調査で、「富本銭」が和同開珎より遡る7世紀後半に鑄造されていた事実が明らかになり、古代貨幣史は大きく塗り替えられることになりました。

本企画展では、和同開珎をはじめとする当時の貨幣や当館の多彩な資料をご覧くださいとともに、古代の貨幣が律令国家成立の過程で発行された理由は何か、また、どのように製造され、人々の間で使われていたのか、そしてなぜ10世紀には発行が途絶えたのかを、最新の研究成果を踏まえて紹介いたします。当館が所蔵するさまざまな種類の古代銭貨の成分分析結果や計測データも同時に展示いたします。

古代より近世まで基本的には変わることのなかった銭貨の鑄造技術についても、主な原料である銅の生産から銭貨の鑄造までの流れに沿って、和同開珎の鑄型などの鑄造関連資料とあわせてご覧いただけます。

なお、展示室の奥ではサテライト展示として、日本の銭貨の源流ともいえる古代中国銭の鑄造技術を紹介いたします。今回初めて古代中国銭の各種鑄型を公開していますので、是非この機会にご覧ください。

本企画展開催にあたり、ご協力を賜りました関係各位に心からお礼を申し上げます。

貨幣の誕生 —無文銀銭と富本銭—

かつて日本最初の金属貨幣は和同開珎（708（和銅元）年発行）とされてきましたが、それ以前の7世紀後半にも貨幣が作られていたことが明らかになりました。

この時期、日本は中央集権的な律令国家を目指しており、国家意識の高まりの中で、貨幣は国の権威を象徴するものとしてつくられたと考えられます。

●和同開珎以前の貨幣

『日本書紀』などには和同開珎発行（708年）以前の金属貨幣についての記事があり、その実像をめぐって、これまで議論が重ねられてきました。1998年の飛鳥池遺跡（奈良県）の発掘調査の成果によって、和同開珎以前に富本銭が用いられていたことがわかりました。

さらにそれ以前には、無文銀銭（定量に重量調整された地金の銀）が用いられていたことも明らかとなりました。

無文銀銭



『日本書紀』天武12（683）年4月壬申（15日）条

“今より以後、必ず銅銭を用いよ。
銀銭を用いること莫れ。”

<今からは、必ず銅銭を用いること、銀銭を用いないこと。>

主原料：銀
時期：7世紀半ば以降
法量：直径30mm前後
約10g
出土例：16遺跡

富本銭



主原料：銅
時期：7世紀後半
法量：直径約24mm（開元通宝と同じ）
約4.5g
出土例：11遺跡



藤原京の造営事業などの国家的プロジェクトに対する支払い手段として発行されたという見解もあります。

古代銭貨と呪術

古代の銭貨は、流通以外にもさまざまな用途で用いられました。現世や死後の世界での安寧、生活の安全、子供の成長など、銭には多くの願いがこめられました。

墓葬に埋納される銭貨

奈良県にある小治田安萬侶墓からは、729（神亀6）年銘の墓誌の他、和同開珎銀銭10枚、木櫃、陶器、鉄器、土器などが出土しています。



子供の成長への願いと銭

出産後の胞衣（胎児を包んだ膜と胎盤）は胎児の健やかな成長を願い、丁寧に埋納されました。胞衣を納める壺の中には銭貨や筆・墨などが入れられました。



平城京出土の胞衣壺

奈良時代のお金とくらし

奈良時代には和同開珎をはじめとした3種類の銅銭が使われました。これらの銭貨はなぜ発行されたのでしょうか、また、どのように流通し、使われたのでしょうか。

和同開珎の発行と銭貨の流通

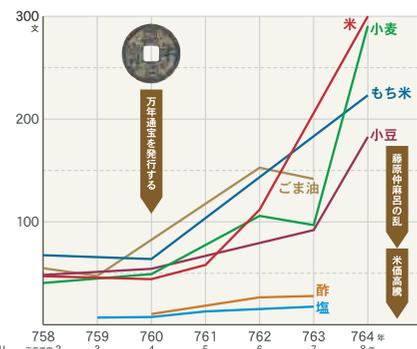
708年に発行された和同開珎は、広く使われるように、奈良時代を通じて、さまざまな流通政策がとられました。

銭貨に関する主な出来事		銭貨の流通政策の流れ
701年 8月	大宝律令完成	和同開珎銀銭と銅銭の併用から銅銭への一本化 平城京造営などの国家的プロジェクトの支払い手段として使用(給料・資材購入など) 銭貨発行収入を得るため、高い価値を国家が与える
708年 1月	武蔵国より銅を献上、「和銅」と改元する	
2月	始めて催鑄銭司を置く	
5月	和同開珎銀銭を発行する	
8月	和同開珎銅銭を発行する	流通政策を展開 国の支払いだけでなく、人々に銭貨の利用を促す政策を打ち出す
709年 1月	銀銭の私鑄を禁止	
8月	銀銭を廃止 銅銭に1本化	流通の進展 流通の拡大 畿内とその周辺地域での流通 ↓ 銭貨の増産
710年 3月	平城京へ遷都する	
9月	再び銀銭を禁止	
711年 5月	穀6升=銭1文と定める	複数の銭貨の併用 和同開珎の価値の下落、私鑄銭の増加 ↓ 新しい銭貨を発行 旧銭の10倍の価値を与える ↓ 銭貨発行による収入を確保
10月	蓄銭叙位法、私鑄銭の厳罰を定める	
蓄えた銭貨と官位との交換を保証		
712年 1月	『古事記』完成	『日本書紀』完成
10月	旅行者に銭貨を持たせる	
12月	税(調庸)の布と銭貨の交換基準を定める	万年通宝 ↓ 神功開宝
720年 5月	『日本書紀』完成	
721~722年	銭貨の価値を切下げる	
税(調)を銭貨で納める地域を拡大させる		
729年 2月	長屋王の変	養老律令施行 この頃平城宮大改造
730~737年	銭貨の増産を示す記事	
757年 5月	養老律令施行 この頃平城宮大改造	
760年 3月	万年通宝を発行する	開基勝宝(金銭)・大平元宝(銀銭)発行
765年 9月	神功開宝を発行する この頃、西大寺造営工事	
784年 11月	長岡京へ遷都する	長岡京へ遷都する

銭貨の発行とインフレ

和同開珎発行から約50年後、760(天平宝字4)年に、和同開珎の10倍の価値として万年通宝が発行されました。発行後、4年間で米の価格は6~7倍まで上昇し、激しいインフレーションを引き起こしました。

その後、765(天平神護元)年に神功開宝が発行され、神功開宝1枚=万年通宝10枚(=和同開珎100枚)と定められたために、流通はさらに混乱しました。779(宝亀10)年、事態の收拾のため、すべて同じ価値としました。



●律令国家の成立と貨幣 —貨幣発行の背景—

貨幣の発行は、律令国家としての制度を整えていく中で、行われました。

律令国家への道 —国際情勢—

663(天智2)年、唐・新羅の連合軍と白村江で戦って敗れた日本(倭)は、外国に対抗できる強力な国家をつくりあげることが急務となりました。

この時、日本がモデルとしたのが、律令*を基礎として、強大な国家をつくりあげた中国(唐)の制度でした。

*律は刑法、令は行政法・民法



貨幣発行と国家の成立 —中国の制度の取り込み—

日本は、701(大宝元)年、大宝律令を制定し、律令国家の基礎を固めました。翌年には中断していた遣唐使を再び送って、中国の制度・文化を吸収しながら、国家づくりを進めていきました。貨幣の発行は、歴史書の編纂、都の造営などとともに、国家を整える上での重要な事業の一つでした。

貨幣の発行

律令国家は、和同開珎の発行以降、鑄造と流通促進につとめました。



日本 和同開珎(708年)



中国 唐・開元通宝

★錢貨の「円形方孔(丸い形に四角い穴)」は、中国の伝統的な錢貨の形と同じです。

中国における貨幣発行の意味

『漢書』「食貨志」には、財貨(貨幣)は天子が国を治め、民を安堵させる根本と記されています。

『漢書』「食貨志」



歴史書の編纂

国家の歴史をまとめる事業がはじまりました。

日本 『古事記』(712年)

中国 『史記』

都の造営

平城京は、碁盤目状に区画された中国式の都城です。

日本 平城京(復元模型)(710年遷都)

中国 唐の都・長安

私鑄錢

鑄錢した時の利益を得るため、私的につくられた錢貨



質の悪い私鑄錢

律令国家は私鑄錢を厳しく禁止

その理由

- ★律令国家の支配・権威の保持
- ★錢貨の信用を守るため

質の悪い私鑄錢が混ざると、錢貨全体の信用が低下

貨幣発行の意義

政治的側面

貨幣を発行することにより律令国家の支配・権力集中を内外に示し、国家支配の安定をはかる

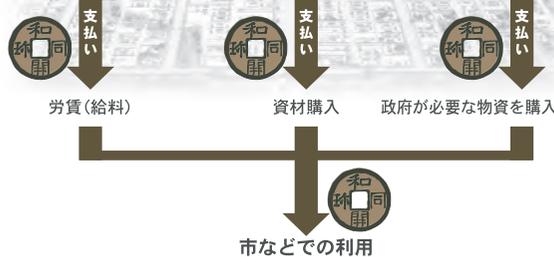


- ・国家として自前の貨幣の鑄造・発行権を独占する
- ・貨幣を独占的に流通させる

国家の権威を象徴

中央政府

国家的プロジェクト 造都・造寺など



経済的側面

貨幣を国家からの支払いに使い、発行収入を得る

国家が決めた貨幣の価値 > 鑄造にかかる費用

●市と買い物

平城京の人々は給料などで得た錢貨を使い、左京と右京に設けられた官營の東西の市で、日用品などを購入しました。8世紀前半の長屋王邸出土の木簡などから、古代の物価や市の様子がわかります。

●市と買い物より

当時の食材や食器はいくら？

(8世紀前半)

品目	単価
主食(米)	飯 1文/筥
飲料	酒 1文/升
魚介類	鮭 20文/隻
魚介類	細鱈(ツブ貝) 6文/升
獣肉	鴨 25文/羽
野菜	ナス 3文/升
野菜	タケノコ 2文/把
野菜・果物	瓜 0.5文/顆
果物	柿 6文/斗
果物	梨 1文/升
食器	瓶(首の長い壺) 10文/口

※品物の単価は当時使われていた単位

●役人のくらしと錢貨

律令国家は、和同開珎発行後、役人などへの給料を錢貨で支払うようになりました。しかし、その実態を明確に示す史料はありません。そこで、写経所(国家の事業として仏典を書写する所)での借金(月借錢)に関わる史料を通して、錢貨浸透の様子がわかります。

国の役所が行う貸し金 ~月借錢~

月借錢は、写経所等の律令官司が運営していた貸し金で、月ごとに利息が定められました。